

会計年度任用職員の募集について

■業務内容	鳥獣被害対策実施隊員
■募集人員	1名
■募集期間	令和8年2月20日(金)～3月6日(金) ※受付時間 8時30分～17時15分 (土・日・祝日を除く)
■応募書類	履歴書(顔写真貼付) 狩猟免許の写し 銃所持許可証の写し(または取得見込の方)
■勤務条件など	勤務日は必要に応じて指定します。 交通費は移動距離に応じ、定められた費用を支給します。
■報酬	時給 1,561円
■任用期間	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
■試験場所	上ノ国町役場 研修室
■試験日	令和8年3月16日(月)
■応募方法	応募書類を農林課農業林業グループへ提出してください。



実勢農地賃貸借情報

農地を賃貸借する際の目安とする金額(10アールあたり/年)を次のとおり示しますので、今後の農地賃貸借契約の参考としてください。

1) 田の部

①基盤整備済
7,000円～10,000円

②未整備
5,000円～6,000円

※上記金額は土地改良区賦課金5,000円を含んでいません。

2) 畑の部

3,000円

※1 標準的な耕作条件の場合の目安です。

※2 その農地が条件不利地(排水不良・不作付地など)である場合や、その他特別な事情がある場合は、この目安に限らず、貸し手・借り手の双方が話し合いの上で決定してください。

■問い合わせ先

上ノ国町農業委員会(上ノ国町役場内)
☎ 0139-56-8371

上ノ国町農業委員および農地利用最適化推進委員の募集

農業委員および農地利用最適化推進委員が本年7月19日(日)に任期満了を迎えることから、新たな委員候補者を募集いたします。(平成27年の法改正により、農業委員の選出方法が公選制から議会の同意を要件とする町長の任命制に変更となったほか、各地域において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員が新たに設置されました。)

職名	農業委員(非常勤)	農地利用最適化推進委員(非常勤)
募集定員	9名	3名(天の川地区2名、大安在地区1名)
任期	令和8年7月20日から令和11年7月19日まで(3年間)	委嘱日から令和11年7月19日まで
報酬	上ノ国町条例「特別職の職員で非常勤にある者の報酬及び費用弁償条例」の規定に基づき支給	
業務内容	農地の権利移動や転用に係る許認可業務および担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の促進などに伴う現地での調査、指導および監視業務など	担当地区における農地などの利用の最適化(担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消の促進、新規参入の促進など)を推進するための実践活動業務など
推薦および募集期限	2月27日(金)まで※応募状況については、中間および終了報告を町ホームページで公開予定です。	
推薦および応募手続き	農林課にて配布、または町ホームページにて公開されている所定の推薦書または応募書類に必要事項を記入し提出 ※推薦の場合、推薦者が個人または団体によって様式が異なります。	
提出方法・提出先	郵便または持参により農業委員会事務局へ提出してください。	

■問い合わせ先 上ノ国町農業委員会(上ノ国町役場内)

☎ 0139-56-8371